

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	福祉部 福祉政策課
委託業務名	生活困窮者及び被保護者就労準備支援業務委託
委託業務場所	大津市坂本 8 丁目 9 - 8
概要	就労意欲の低下、就労に必要な実践的な知識・技能等の不足、基本的な生活習慣に課題を有するなど、複合的な理由により就労に向けた準備が整っていない生活困窮者及び被保護者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成の支援又は就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を計画的かつ一貫して実施することにより、これらの者の就労を支援し、及び就労による自立の促進を図ることを目的とする。
契約期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契約年月日	令和 6 年 4 月 1 日
契約金額	8, 7 4 0, 1 2 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 滋賀県長浜市列見町 2 9 2 番地 〔名 称〕 株式会社 クローバー
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、その相手方となる候補者を選定した。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。